オフショア(OFF)シリーズ競技細則

2009年4月1日改正 2008年4月1日制定

000 総則

001 競技細則

- 1 この競技細則は、モーターボート国内競技規則(以下「競技規則」という)に基づき、オフショアシリーズについて定める。
- 2 この競技細則は、競技規則で定める一般規定を補うものとする。

100 適用クラス

101 国内オフショアシリーズ

(単位: CID/cc)

	インボード	アウトボード			
		環境対応型を含む			
				2サイクル)	
	ガソリン		ディーゼル		ガソリン
スーパー	2基以上		2基以上		4基以上
	1,500/23,034を超える		2,000/32,774を超える		800/13, 104を超える
オープン	2基以上		2基以上		4基まで
	910/14, 912を超え(502+SCI×2)		1,500/24,580を超え		600/9,828を超え
	(540NA×2)		2,000/32,774まで		800/13, 104まで
	1,500/23,034まで				
OFF1	1基 (502+SCI)	2基以上 (454×2)	1基	2基以上	3基まで
	502/8, 226を超え	700/11,471を超え	720/11, 798を超え	1,000/16,387を超え	400/6,552を超え
	750/12, 290まで	910/14, 912まで	1,000/16,387まで	1,500/24,580まで	600/9, 828まで
OFF2	1基 (502NA)	2基以上(350×2)	1基	2基以上	基数制限なし
	384/6, 292を超え	384/6, 292を超え	553/9,062を超え	768/12, 585を超え	256/4, 195を超え
	502/8, 226まで	700/11, 471まで	720/11, 798まで	1,000/16,387まで	400/6, 555まで

OFF3	基数制限なし	1基	2基	基数制限なし
	336/5,506を超え384/6,292まで	484/7,931を超え	672/11,012を超え	226/3, 703を超え
		553/9,062まで	768/12,585まで	256/4, 195まで
OFF4	基数制限なし	基数制限なし 550/9,012を超え672/11,012まで		基数制限なし
	200/3, 277を超え336/5, 506まで			183/3,000を超え
				226/3, 703まで

[※] アウトボードに関し、4サイクルエンジン及び過給機付エンジンは、1.4倍とする

200 競技方法

201 競技方法

競技は耐久レースとし、スタート方法はローリングスタートとする。

300 スペック (仕様)

301 艇体

艇体は次の通りとする。

- 1 形状は、自由とする。
- 2 長さは、次の通りとする。

0叶 スーバー	40ft(12.19m)以上
OFF オープン	35ft(10.66m)以上50ft(15.24m)以下
0FF 1	30ft(9.14m)以上35ft(10.66m)以下
0FF 2	24ft(7.62m)以上35ft(10.66m)以下
0FF 3	23ft(7.01m)以上35ft(10.66m)以下
OFF 4	21ft(6.40m)以上35ft(10.66m)以下

- 3 ハイドロフォイルの取り付けは禁止する。
- 4 ウイングを装着した場合は、次の通りとする。
 - (1) ウイングの巾は、次の通りとする。
 - ①モノハル艇の場合は、ハルの巾の1.5倍以内とする。
 - ②カタマラン艇の場合は、ハルの巾以内とする。
 - (2) ウイングは、選手の位置より後方に設置しなければならない。
 - (3) ウイングが脱落した場合は、失格とする。

[※] 燃料供給方式(EFI、キャブレター)は自由とする。

- 5 インボードエンジンは、コックピットから離れた隔室に設置されていなければならない。
- 6 エンジンルームは、適切な換気がされていなければならない。
- 7 消火器及び消火スイッチを選手がすぐ操作できる位置に、備え付けなければならない。

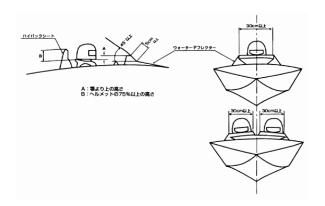
302 キャノピー装備艇

- 1 キャノピーを装備した場合は、次の通りとする。
 - (1) コックピットとエンジンルームとの間に隔壁を設けなければならない。
 - (2) 選手毎にヘッドレストを設置しなければならない。
 - (3) フルキャノピーは、選手の真上に開口部を設け、開口部の周囲2cm以上を蛍光オレンジ色で塗らなければならない。なお、開口部の大きさは、サイドバイサイドでお互いの選手が接近している場合は、0.55m×0.825m以上とし、その他の場合は各選手宛0.55m×0.55m以上とする。
 - (4) ヘルメットは、通常の着座姿勢の状態でキャノピーから出てはならない。
 - (5) ステアリングホイールを取り外さずに、選手が脱出できなければならない。
 - (6) エンジンルームは、適切な換気がされていなければならない。
 - (7) 艇体のバウを 50cm 以上蛍光オレンジ色で塗らなければならない。ただし、艇体が同色の場合は、バウのオレンジ色の箇所と艇体との間を 15cm 以上を白色で塗らなければならない。
 - (8) バウの接水外板上に、高さ 25cm 以上の大きさでレース時の乗艇人数を黒色で明記しなければならない。
 - (9) 両者の手が届く位置に点火回路と燃料供給ポンプを遮断できるスイッチ、またはボタンを設置しなければならない。
- (10) バックミラーを取付けなければならない。
- (11) キャノピーにウインドウォッシャーを装備しなければならない。
- (12) シートベルトを装備しなければならない。
 - (15 本または6本のハーネスで構成されていること。
 - ②ハーネスは、十分な強度を有する材質で、適切に止められていること。
 - ③腰ハーネス及び肩ハーネスの巾は50mm以上であること。
 - ④開放装置は、レバー又はカムロック式のワンタッチ動作でなければならない。

303 キャノピー未装備艇

- 1 キャノピーを装備していない艇は、次の通りとする。
 - (1) シートベルトを装着してはならない。
 - (2) ウインドシールドまたはウォーターデフレクター、及びハイバックシートを 取り付けなければならない。
 - ①ウインドシールドは、確実に艇体に固定され、金属フレーム及び木部の露出 した縁は、ゴム等の柔らかい材料で覆われていなければならない。
 - ②ガラス製のウィンドシールドは認めない。
 - ③ウィンドシールドは、選手が投げ出された時、危害を与えないようなもので なければならない。
 - ④ウォーターデフレクターは、選手を水流から保護するのに十分な強度をもつ 素材で設計、製作されていなければならない。
 - ⑤ウォーターデフレクターは、選手が投げ出されても危険が生じないもので、 かつ十分な強度をもっていなければならない。
 - ⑥ウォーターデフレクターの上部先端から最低5cmは、水平線から少なくとも45 度の角度で立ち上がっており、水平面で測って最低30cmの幅をもたせなけれ ばならない。
 - ⑦ウォーターデフレクターは、最も背の高い選手が普通の操縦姿勢で着座した 時、その選手の顎の位置までの高さがなければならない。
 - ⑧ハイバックシートの頂部は、選手が普通の操縦姿勢で着座した時、その選手のヘルメットの高さの75%までカバーしなければならない。
 - (3) セーフティスィッチ

独立したセーフティスイッチのケーブルを各選手の体に付けていなければならない。なお、予備スイッチケーブルを艇内に備えておかなければならない。



304 機関

機関は、次の通りとする。

- 1 形式は、自由とする。
- 2 排気量は、次の通りとする。 (巻頭参照) ただし4サイクルエンジン及び過給機付エンジンは1. 4倍とする。
- 32個以上の操舵システムを使用するときは、外部駆動装置を固定するタイ・バー(連結棒)、または他の装置を備えなければならない。

305 燃料

- 1 ガソリン・エンジン用の燃料は、次の通りとする。
- (1) 市販されている自動車用または航空用とする。
- (2) 燃料に2サイクルエンジン用潤滑油を加えてもよい。
- 2 ディーゼル・エンジン用の燃料は、道路走行用、産業用、コマーシャル用、プレ ジャーボート用で市販のものとする。
- 3 燃料またはエアーインテークから、機関の出力を増加させる添加剤を加えてはな らない。

400 JA1の使用権

401 JA1使用権の対象

- 1 使用権の対象は、次の通りとする。
 - (1) 対象レース

その年の4月から12月に実施されるオフショアシリーズ(スーパーを除く)のレースで、その年の2月末日迄にレースカレンダーに登録されたものを対象とする。ただし、オフショアシリーズの全クラス(スーパーを除く)が実施されないレースは、対象としないものとする。

(2) 対象者

オフショアシリーズ戦に参加した者とする。ただし、その対象者は、艇の実質上の最高責任者にあたるドライバー、スロットルマン、ナビゲーターのうち1名とする。

402 決定方法

- 1 Aコース総合優勝が1回以上ある者で、ポイントシステムによりトータルポイント の高得点者とする。
- 2 トータルポイントが同点の場合は、次の通りとする。
 - (1) 前年度の使用者に優先権が与えられる。
 - (2) 高ポイントの多い者
 - (3) 出場回数の多い者
 - (4) 早期に高ポイントを獲得した者
- 3 資格者が権利を放棄した場合は、その年の JA1 の使用者はないものとする。

403 使用期間

使用期間は1年間とする。(4月1日から翌年3月31日まで)

404 使用条件

使用資格を第三者に譲渡することはできないものとする。 なお、上記に違反した者については、使用資格を失うものとする。

405 ポイントシステム

国内競技規則に定めるシリーズポイントとする。